

令和5年度ESG債発行に係る  
外部評価業務委託

仕様書

令和5年7月  
札幌市財政局財政部

## 1 業務名

令和5年度ESG債発行に係る外部評価業務委託

## 2 業務の目的

札幌市は、脱炭素社会の実現やバリアフリー化の実現等といった環境問題や社会的課題の解決に向けた事業を推進するため、ESG債による資金調達を行う予定である。

本業務は、ESG債の発行にあたり、札幌市が作成したフレームワークに対する第三者機関からの客観的評価の取得を目的とする。

## 3 履行期間

契約締結日から令和5年10月31日（火）まで

## 4 業務内容

札幌市が作成したフレームワークが、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドラインなど一般的にスタンダードとして認められる原則に適合しているかについて、ESG債の発行に必要な外部評価（フレームワーク評価）を行う。

評価にあたっては、発注者がESG債を発行する意義を踏まえ、発注者との十分な対話の上、発注者が別途作成するフレームワークを精査すること。

## 5 成果物の提出

### (1) 提出物

札幌市が作成したフレームワークに係る外部評価書の印刷物1部及び電子データ（PDF形式）

### (2) 提出期限

令和5年10月31日（火）

### (3) 納品先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 11階

札幌市財政局財政部企画調査課

電話：011-211-2216 FAX：011-218-5147

E-mail：kousai@city.sapporo.jp

## 6 その他留意事項

(1) 本業務に関する成果品の所有、使用等に関する一切の権利は、発注者に帰属するものとする。また、成果品の引き渡し後、成果品に受託者の過失等に起因する誤り又は不備が発見された場合は、契約期間満了後であっても、受託者の責任において、速やかに訂正するものとする。

(2) 本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受託者双方協議の上、定めるものとする。

## 7 連絡先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 11階

札幌市財政局財政部企画調査課 担当：金内

電話：011-211-2216 FAX：011-218-5147

E-mail：kousai@city.sapporo.jp